

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

宇和島市立津島中学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等中学 1～3 年生・道徳科、
特別活動、学校行事

時数等

9 時間

目標・人権教育のねらい

- ・互いの個性や良さに気付き、互いに支え合い、助け合い、認め合う姿勢を育む。
- ・いじめに気付き、いじめを許さない雰囲気づくりに努め、勇気を持って正しい行動を取ることができる態度を身に付けさせる。

実施した内容

- ・市の取組である「思春期教室」において、対等で互いを大切にできる関係性をテーマに、講師の話の聞いたり、話し合い活動を行ったりした。
- ・ボランティア活動として、地域の子ども食堂の手伝いをする生徒を募集したり、企業からの声掛けによる「服のチカラプロジェクト」に参加したりした。
- ・県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP！デイ plus」にオンラインで参加し、いじめ問題について考えた。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・人権に関わる新聞の記事を切り抜いて校内に掲示し、多くの生徒の目に触れるようにして啓発に努めた。
- ・委員会活動として、学級の友達の何気ない善行をみんなで称える活動「今日のありがとう」を各学級の帰りの会で行い、「誰かに認められている」という自尊感情が高められるようにした。

(地域や関係機関との連携)

- ・学校運営協議会と連携し、地域の子ども食堂でのボランティア活動や、地域行事に参加する機会を増やし、「人とのつながり」を大切にしたいという心情の高まりへとつなげた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科において基本的人権について学習し、その中で**1989年**に国連で採択された「子どもの権利条約」について学び、子どもの人権について考えさせた。
- ・ 「えひめいじめSTOP！ デイplus」に参加し、傍観者にならないための方策について学習した。

事業成果

- ・ 知識的側面：「子どもの人権問題に関心がある」
事業開始時：74%⇒事業終了間際：89%
：「人権の大切さは、憲法などの法律や条約などにも記載されている」
事業開始時：82%⇒事業終了間際：86%
【生徒変容の分析】子どもの権利条約などを学習する機会を通して、生徒たちは子どもの人権が法律や条約などにも記載されている大切なことだと学び、人権問題に関心を持った様子がうかがえた。
- ・ 価値・態度的側面：「どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる」
事業開始時：72%⇒事業終了間際：74%
【生徒変容の分析】地域のボランティア活動に参加したり、学校行事に意欲的に取り組んだりするように促したことにより、自分が他の人の役に立ち、自分を受け入れ認めてくれる人がいると感じるようになって、生徒の自己肯定感が高まったと考えられる。
- ・ 技能的側面：「苦手だと感じる相手とも、必要であれば協力することができる」
事業開始時：72%⇒事業終了間際：75%
【生徒変容の分析】権利について考える学習では、生徒たちから「自分が持っている権利も他人が持っている権利もどちらも大切だ」という意見がたくさんあった。「えひめいじめSTOP！ デイplus」の話合い活動では、「もしいじめを見かけたら、その場で注意したり、誰かに相談したりする」「止めるのは難しくても、誰かに相談する」といった意見を発表していた。学習を通して、多様な違いを受け入れる生徒の心情が育ってきていると感じられた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

宇和島市立津島中学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等中学 2 年生・総合的な学
習の時間, 特別活動

時数等

10時間

目標・人権教
育のねらい

- ・地域に暮らす高齢者との出会いや交流を通して、そこにどのような課題があるのかを知り、その解決に向けて自分たちに何ができるのかを考え、行動する実践力を養う。
- ・高齢者が、差別や排除されることなく、安心・安全に気持ちよく生きていくためにはどうしたらよいかを考え、「共に生きる力」を育む。

実施した内容

- ・地域に暮らす高齢者と実際に触れ合い、話を聞いたり、一緒にミュージックケアを楽しんだりした。(4時間)
- ・地域の高齢者に、昔の地区の様子を聞き取り、それを地図に書き起こして地域のイベントで発表したり、地域のコミュニティスペースに展示したりした。
- ・講演や体験を通して学んだことをまとめ、自分たちに何ができるかを考えた。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・地域に暮らす高齢者と生徒とが交流を深めることができるよう、2時間の交流を2回に分けて実施した。
 - ・昔の地域の地図作りという目的を作り、高齢者と生徒とが話したり質問したりしやすくすることで、交流や学びが深まるようにした。
- (地域や関係機関との連携)
- ・津島町岩松地域の高齢者などの交流の場であるコミュニティスペースを交流の場を選び、運営している方から、その目的や課題について聞き取るようにした。
 - ・学んだことを文化祭で発表したり、作成した地図を公民館やコミュニティスペースに展示したりして、理解の深まりや実践意欲につながられるようにした。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・技術・家庭科において、「家族や地域の高齢者との関わり」について学習した。高齢者との交流体験を通して学んだことを基にして、地域の一員として高齢者とどのような関わりができるのかを自分事として考えさせた。

事業成果

- ・知識的側面：「高齢者の人権問題に関心がある」
事業開始時：65%⇒事業終了間際：74%
【生徒変容の分析】高齢者との交流や学習を通して、高齢者の人権問題に関心を持った生徒が増えたと思われる。地域の高齢者との地図作りに進んで参加して積極的に自分から話し掛ける生徒など、高齢者との触れ合いを楽しんでいる生徒の様子が多く見られた。
- ・価値・態度的側面：「自分は、相手の立場に立って物事を考えることができる」
事業開始時：70%⇒事業終了間際：75%
【生徒変容の分析】高齢者との交流を通して、高齢者の立場に立って物事を考えようとする生徒が増えていったように感じる。体験活動では、最初は高齢者にどう接したらよいか分からず戸惑っていた生徒が、回数を重ねるうちに高齢者の目線に立って話を聞いたり、ゆっくり話し掛けたりしている姿が見られた。
- ・技能的側面：「自分は、人の役に立っていると思う活動に参加したことがある」
事業開始時：62%⇒事業終了間際：65%
【生徒変容の分析】地域の活動や、ボランティア活動に積極的に参加するよう促した結果、以前よりもたくさんの生徒が参加するようになった。参加した生徒が自分の良さに気付き、「周りの人に役立っている」「自分もできることがある」と感じ、自分の自信につながってきているようであった。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

宇和島市立津島中学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

中学 2、3 年生・総合的
な学習の時間、英語科

時数等

6 時間

目標・人権教育のねらい

- ・自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、全ての人を抱える困難や痛みを想像し共感する力を培う。
- ・障がいのある人との交流を行う中で、互いの個性を認め合い、多様性を理解し、尊重しようとする態度を育てる。

実施した内容

- ・市の社会福祉協議会と連携し、視覚障がいに関する講座、聴覚障がいに関する講座、肢体不自由のある方に関する講座に分けて、体験活動を主とする学習を行った。
- ・3年生の英語科において、パラリンピックを題材に扱った教材を用いて、車いすテニスの国枝選手の言葉から障がい者スポーツについて考えた。
- ・学んだことを、掲示したり、文化祭で発表したりした。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・障がいのある人との交流に関しては、事前に市の社会福祉協議会との打ち合わせを入念に行って、当事者の方とスムーズに交流できるようにした。
 - ・障がいのある人と生徒とがより交流を深めることができるように、2時間の交流を2回に分けて実施した。事前学習、事後の振り返りの時間を十分にとり、学びが深まるようにした。
- (地域や関係機関との連携)
- ・地域の福祉協議会と連携して、障がいのある人との触れ合いを通じた体験学習を行った。
 - ・学んだことを校内に掲示して参観日に保護者に見ていただいたり、文化祭で発表したりして、その学習内容を地域の方や全校生徒に共有化した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 3年生の社会科（公民分野）において、基本的人権について学習した。その際、2年生の総合的な学習の時間に行った障がいのある人との交流の場面を振り返らせ、だれもが住みやすい社会をつくるためにどうすればいいのかを話し合った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「障がいのある人の人権問題に関心がある」
事業開始時：75%⇒事業終了間際：79%
【生徒変容の分析】福祉学習で障がいのある人と交流したことが、障がいのある人の人権問題への関心につながったと考えられる。交流会では、障がいのある人も自分たちと同じように生活していたり、趣味を楽しんだりしているといったことなど、たくさんの学びが見られた。
- ・ 価値・態度的側面：「自分は困っている人を見たら、進んで助けることができる」
事業開始時：66%⇒事業終了間際：73%
【生徒変容の分析】英語科において、車いすテニスの国枝選手の言葉から障がい者スポーツについて考えた授業を行ったところ、「障がいがあるとスポーツを楽しむことは難しいのではないか」という考えから、「障がいのあるなしは関係なく、どんな人もスポーツを楽しむことができる」「楽しみ方は多様にある」といった考えに変わるなどの、生徒の意識の変容が見られた。
- ・ 技能的側面：「他の人の意見を聞き、様々な価値観を尊重しようと努めている」
事業開始時：82%⇒事業終了間際：85%
【生徒変容の分析】障がいのある人との交流にあたっては、事前に市の福祉協議会の方から話を聞き、どのようにコミュニケーションをとればいいのか、具体的な方法や考えをもって交流に臨むことができた。そういった体験を通して、生徒たちは多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しようとする態度を身に付けていったと考えられる。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

宇和島市立津島中学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

中学1～3年生・道徳科、特別活動、総合的な学習の時間

時数等

28時間

目標・人権教育のねらい

- ・現在も残っている同和問題について考え、正しく理解し、主体的に部落差別を解消していこうとする意欲を引き出す。また、同和問題学習を深めることが、差別を見抜く力を養い、様々な人権問題の解決につながることを知る。
- ・同和問題を自分事として捉え、問題解決に向けて他者と学び合い、主体的に解決しようとする意識や行動力を高める。

実施した内容

- ・人権獲得の歴史を学び、正しい歴史的背景を理解させた。
- ・愛媛県同和教育協議会編「ほのお」より、「決心」「私の祖父」「小春日和」等を使用して学習を進めた。また、結婚差別について、本校職員が取材した結婚差別の事例を基にして資料開発を行い、授業実践を行った。
- ・市の人権啓発課の方を講師に招き、「同和問題学習～地域の人権問題の歴史から学ぶ～」の内容で教職員研修を行った。また、人権に関わる研修会に、教職員が積極的に参加するよう促した。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・学習内容がより深まるよう、年度内に2回の人権・同和教育強調期間を設定し、主に1学期に「人権獲得の歴史」の内容を学習させ、後半に心情面に迫るような学習を進めた。
 - ・自分事として考えることができるよう、体験から学んだことや、生徒の身近にある教材を取り入れることとし、そのために自作資料の作成に取り組んだ。
- (地域や関係機関との連携)
- ・職員研修の充実に努めるため、市の人権啓発課の職員から地域の人権問題の歴史についての講演を聞いたり、先輩教師から若年教職員が学べる機会を設けたりした。
 - ・人権参観日において、地区別人権・同和教育懇談会事業「人権のつどいinつしま」の講演などを行い、保護者や生徒、地域の方々、教職員が意欲的に参加した。
 - ・愛媛県人権教育協議会主催の「人権フォーラム」において、地域の高等学校と連携して、人権の詩「夜明け」の朗読を生徒が発表し、地域への啓発を行った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科において、同和問題の歴史的背景について学習した。学習にあたっては、道徳や特別活動で学んだ内容と関連付けながら、学習が知識の獲得だけにとどまらないよう工夫して指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「部落差別に関する人権問題に関心がある」
事業開始時：67%⇒事業終了間際：83%
「人権の歴史を学ぶことは同和問題を解決する上で大切である」
事業開始時：89%⇒事業終了間際：95%
【生徒変容の分析】今回年間指導計画を見直し、1学期に人権獲得の歴史などの知識的側面を学ぶ学習をまとめて行ったことで、生徒は集中して学習に取り組み、その重要性を理解したようであった。また、2学期に読み物資料等を使った授業実践を丁寧に行うことによって心情に迫り、部落差別に関する人権問題への関心を高めることができた。
- ・ 価値・態度的側面：結婚差別を取り上げた授業では、本校職員が前任校で取材した差別の事例を基にして資料開発を行い、自作資料を作成して指導を行った。生徒は差別をより身近なこととして考えたり、自分事として捉えたりし、授業後には、「このような差別を許さない」「差別解消のために自分たちにできることをしていきたい」と多くの生徒が感想に書いていた。
- ・ 技能的側面：「同和問題を解決するためにできることをしていきたい」
事業開始時：84%⇒事業終了間際：90%
【生徒変容の分析】今回、生徒の自己有用感を高めるような取組を行ったことで生徒の自信が高まり、差別解消のために行動しようとする意欲が増したと考えられる。また、友達や仲間、地域の人々の良さやありがたさに気付くことで、自分の人権を守るとともに、他者の人権も守りたいという気持ちにつながったのではないかと予想される。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

宇和島市立津島中学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1～3 年生・道徳科、総合
的な学習の時間、学校行事

時数等

20時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病療養所入所者の思いや背景を通して、差別や偏見に気付き、差別解消のために自分にできることを考えようとする意欲を育てる。
- ・ハンセン病問題学習を通して、入所者の思いに寄り添う気持ちを養い、差別や偏見を許さない態度を育てる。

実施した内容

- ・国立療養所長島愛生園を訪問し、参加した生徒の意見交換や報告会を行った。
- ・生徒が自分事として問題に迫ることができるよう、6年前に本校の先輩がハンセン病療養所を訪ねてハンセン病問題について学習した体験を教材化し、活用した。
- ・近隣地域出身の政石蒙（道夫）さんが詠まれた短歌に触れる授業を実践し、差別を許さないという目標に迫った。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・年間指導計画に、1年生から3年生まで系統的にハンセン病問題の学習に取り組むことができるよう、バランスよく学習計画を配置した。
 - ・近隣地域で作成された読み物資料や、本校の人権学習研修旅行に参加した生徒の活動や作文を基に教材を作成し、より自分事として考えることができるように工夫した。
- (地域や関係機関との連携)
- ・近隣の中学校に協力を求め、ハンセン病問題の学習に必要な資料や教材を集めることで、授業に活用させることができた。
 - ・国立療養所長島愛生園を訪問した生徒の体験を文化祭などで発表したり、ハンセン病問題に関する掲示物を校内に掲示したりして、意欲的に啓発活動を行った。
 - ・学校運営協議会での話題の1つとし、学校の取組を啓発した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科において、基本的人権について学習した。その際、ハンセン病問題を取り上げ、体験活動などで学んだことなどを振り返らせながら、偏見や差別をなくすためにどうすればよいかを考えさせた。

事業成果

- ・ 知識的側面：「感染症患者（HIV、ハンセン病など）の人権問題に関心がある」
事業開始時：69%⇒事業終了間際：79%
【生徒変容の分析】
地域教材を活用して正しい知識を学ぶ機会を作ったり、生徒が参加したり体験したりする活動を計画・実践したりしたことが、人権学習に関心を持ち、人権意識を高めることにつながったと思われる。
- ・ 価値・態度的側面：「感染症患者とは感染しないと分かっているにもかかわらず接触を避けたい」
事業開始時：27%⇒事業終了間際：20%
【生徒変容の分析】
実際にフィールドワークに参加し、当事者の声や熱を感じて得られたものは非常に大きく、参加した生徒の人権意識が大変高まった。また、その生徒の体験談や感想発表を聞いて、周りの生徒にも影響があったのではないかとと思われる。
- ・ 技能的側面：長島愛生園を訪問し、語り部の話を直接聞いた生徒たちは、「自分たちがこの問題を語り継いでいきたい、語り継いでいくべきだ」と感想に書くなど、自分事としてハンセン病問題を捉えている様子が見えた。また、訪問した生徒の見聞きしたことや、感想を級友に語ることで、それを聞いた他の生徒が差別は許してはいけないと強く感じることにつながったと思われる。また、「家庭内で人権に関することを話題にした」と聞くことが増え、生徒の学びが保護者の人権意識の高揚にもつながっていると思われる。